

◆（山本由美子議員） ただいま、議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

会派を代表して、質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、このたびの新型コロナウイルスにつきましては、感染拡大を防止する上で、ここ1~2週間が極めて重要な時期となっております。本市におきましては、早期に対策本部を設置され、その対応に当たっていただいているところですが、国の要請等により、イベントの延期、中止や学校の休校など、時々刻々と状況が変わり、急な対応が迫られることが多いと思いますが、どこまでも市民の皆様の健康と安全・安心確保のために、適切な対応、また速やかな情報発信をどうかよろしくお願いいたします。

また、後になりましたが、3月末をもって退職されます部長を初め職員の皆様におかれましては、長年にわたり、亀岡市政の発展のため、御尽力をいただき、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。くれぐれもお体にお気をつけいただき、新たな立場でさらに御活躍されますこと、お祈り申し上げます。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、第2期亀岡市人口ビジョン・総合戦略策定について、お伺いいたします。

日本の人口は、平成20年をピークとして、人口減少局面に入っており、国は人口減少・少子高齢化、東京圏への一極集中といった課題に対し、人口減少に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立し、国においては、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、それを踏まえた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。本市においても、これらの動きに的確に対応し、将来の亀岡市の人口動態を見据えた亀岡市人口ビジョンと、少子高齢化とともに多くの若者が都市圏に流出するなど、喫緊の課題となっている人口減少・少子高齢化に歯どめをかけ、活力ある地域社会を維持していくことを目的に、平成28年2月に、亀岡市総合戦略を策定し、国の交付金等を活用しながら、地方創生に資する事業を実施することにより、まちに仕事、新しい人の流れ、若い世代の希望に応える仕組み、安全な暮らしを創出し、魅力ある亀岡の実現に向け、積極的に取り組んでこられました。亀岡市総合戦略は、平成27年度から令和元年度までの5年間で計画期間となっており、本来であれば令和2年度から第2期亀岡市総合戦略がスタートするところではありますが、地域活性化を図るためのまちの最上位かつ総合的な計画である第4次亀岡市総合計画が、令和2年度に計画期間が終了し、第5次亀岡市総合計画として令和3年度からスタートする、この時期に合わせることで整合性を確保し、実効性のある総合戦略とするため、現行の総合戦略の計画期間を1年延長することとなりました。第2期総合戦略の策定に当たっては、人口減少に歯どめをかけ、新しい時代の流れに合った持続可能な地域の実現を目指し、これまでの実績を踏

まえつつ、さらなる本市の課題解決に向けて、実効性ある総合戦略となることが期待されます。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、第5次亀岡市総合計画との整合性を確保し、実効性のある総合戦略とするため、今後どのように進めていく考えなのか、お尋ねいたします。

2つ目に、「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」を基本目標の1つと掲げ、スタジアム周辺整備も含め、スタジアムを中心とした具体的な施策に対して、これまで果敢に取り組んでこられました。改めて市長の思いをお伺いいたします。

3つ目に、現時点で、第1期亀岡市人口ビジョン・総合戦略の成果と課題をどのように認識されているのか、お聞かせください。

4つ目に、国は第2期総合戦略策定に当たり、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において、関係人口やSDGsなど、6つの新たな視点に重点を置いて施策を推進するよう示されていますが、本市の第2期総合戦略策定に当たり、独自の視点や施策についての考えをお聞かせください。

次に、幼児教育・保育の無償化の実施状況について、お伺いいたします。

少子化が進むさまざまな要因がある中で、多くの方が教育費の負担軽減を望んでおられます。公明党が2006年に発表した少子社会トータルプラン以来、その必要性を強く訴えてきた幼児教育・保育の無償化が昨年10月より始まり、喜びの声が多数寄せられている一方で、保育の質や保育士不足などの課題も指摘されました。

そこで、全国の公明党議員で実施後の評価や課題を探るため、昨年末までに幼児教育・保育の無償化に関する実態調査を聞き取り方式で、利用者1万8,922名、事業者8,502名、合わせて2万7,424名の方から、直接お声を聞かせていただき、さらには1万1,254名の方から、自由回答欄に御意見を御記入いただきました。亀岡市内においても、御協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

今回の幼児教育・保育の無償化の目的として、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性の2点が示されています。実態調査の最終報告では、利用者の約9割の方が、幼児教育・保育の無償化を評価すると回答し、利用者の経済的負担に関しても、「負担が減った」と回答した人が65.5%となっていました。経済的負担の軽減が子育て支援策として重要であることが、改めて示されたのではないかと考えます。

利用者からの、今後取り組んでほしい政策については、「保育の質の向上」が50.1%と最も多く、次に、「ゼロから2歳児の無償化の対象拡大」が38.8%、「待機児童対策」が36.6%と続きました。保育の質の向上については、保育の質を担保する人材の確保が何より重要であり、調査においても、事業所からは幼稚園教諭、保育士の人材の育成、確保の支援を求める声が圧倒的に多く、調査票の自由回答欄には、「若手の定着率が低い」との声が多数上げられました。また、事業者には、保育の質の向上のために必要な政策を聞いたところ、「処遇改善」がトップで83.9%、次に「スキルアップ」が74.1%と続いています。ゼロから2歳児の無償化の対象拡大や待機児

童対策の要望が多かったことから、その実現のために「受け皿整備」は取り組むべき重要な課題となっています。

今回の実態調査から、今後取り組むべき課題として、幼児教育・保育の質の向上と受け皿整備であることが明らかとなりました。これからますますふえるであろう多様な保育ニーズに応え、質の高い教育・保育の確保を図るため、さらなる取り組みが必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、幼児教育・保育の無償化実施後の保育所の短時間保育から、標準時間保育への変更希望、及び幼稚園の預かり保育の希望状況について、お尋ねいたします。

2つ目に、幼児教育・保育の無償化がスタートして、初めてとなる令和2年度の保育入所申し込みの状況について、お伺いいたします。

3つ目に、幼児教育・保育の無償化の影響による潜在的待機児童を含む待機児童数及び保育の受け皿整備の状況について、お聞かせください。

4つ目に、保育人材の確保と定着への取り組みについて、お伺いいたします。

5つ目に、保育の質の向上を図るため、どのような取り組みを実施されているのか、お聞かせください。

次に、保育施設周辺の安全対策について、お伺いいたします。

昨年5月に、滋賀県大津市において、散歩中の保育園児らが交通事故により亡くなるという、大変痛ましい事故が発生し、その後もたびたび、子どもが被害となる交通事故の発生を受け、同6月に、昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議において、未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策が決定され、この対策において、地域ぐるみで子どもを見守るための対策の1つとして、キッズゾーンの創設が掲げられていました。これを受け、内閣府と厚生労働省は、昨年11月12日に、保育園児らの安全を確保するため、保育施設周辺の道路でドライバーらに園児への注意喚起など、重点的に対策を講じるキッズゾーンの整備を促す通知を、各都道府県等に発出しました。通知には、キッズゾーンにおける具体的な交通安全対策の例として、園児が通行する可能性を知らせる路面塗装や、ガードレールの設置、園外活動を見守るキッズガードの配置などが示されています。

昨年12月、政府より公表された緊急点検結果によりますと、幼稚園や保育所を含む全国約6万2,000施設の通園路や散歩道などのうち、安全対策が必要なのは、延べ約3万6,000カ所にも及んでいます。小学校などの通学路については、過去の全国点検で判明した危険箇所、7万4,483カ所の約97%で対策が完了する一方で、未就学児童の安全対策が新たな課題として浮かび上がっています。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、昨年5月の大津市の事故を受け、本市の安全対策はどのように実施されているのか、お尋ねいたします。

2つ目に、保育所等が行う散歩などの園外活動の安全を確保するため、小学校等の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンの整備や、園外活動を見守るキッズガードの配置について、本市の考えをお伺いいたします。

次に、多胎児家庭への支援について、お伺いいたします。

厚生労働省によりますと、2017年における双子や三つ子などの多胎児の出生件数は9,914件で、毎年およそ100人に1人の母親が、双子以上の多胎児を出産されています。同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う、身体的・精神的な負担や経済的な問題、社会からの孤立など、多胎児ならではの困難さに直面する保護者も少なくありません。産後、体力の回復がままならない状態の中、三つ子の場合、1日24回前後の授乳やおむつ替え、夜泣きなどが重なり、保護者は十分な睡眠もとれず、心身ともに疲弊する。外出が難しいため、孤立しがちで、産後ケアなどの支援を仰ぎたくても、関係機関の窓口に行く余裕もない。核家族化が進み、地域とのかかわりも希薄化する中、手助けも得にくいというのが実態です。

こうした育児等の負担が大きく孤立しやすい、多胎妊婦や多胎児家庭を支援するため、厚生労働省では、令和2年度、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や相談支援の実施、育児サポーターを派遣し、外出時の補助や日常の育児に関する介助を行うなどの支援事業を予算に計上しました。多胎児の保護者、約1,600人を対象にした民間団体のアンケート調査では、育児で辛いと感じた場面として、約9割の方が「外出、移動が困難である」と答えておられます。多胎児の保護者が産後ケアやファミリー・サポート・センターなどの支援を必要としているにもかかわらず、子どもを連れて窓口へ行けず、支援制度を利用できないという声も聞かれました。

2018年1月、愛知県豊田市で、三つ子の母親が、生後11カ月の次男を床にたたきつけて死亡させてしまうという痛ましい事件が発生しました。多胎児家庭の虐待死リスクは、単胎児家庭と比べて2.5倍から4倍という調査結果もあります。この事件を受けて、多胎児家庭を支える取り組みの必要性が高まっています。

多胎児家庭の支援として、滋賀県大津市では、家事や育児を援助するサポーターを派遣する事業が行われ、東京都荒川区では、タクシーや一時保育の利用料の助成が行われています。多胎児家庭への支援においては、自治体によってばらつきがあり、多胎児家庭に特化した支援が皆無の自治体もあるのが実情です。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、本市における多胎児出生件数の推移と多胎児家庭への支援の現状について、お聞かせください。

2つ目に、多胎妊婦は、早産等のリスクが高いため、無償となっている基準、14回を超える健診が必要となったとき、追加で受診する健康診査分について、無償にする考えはないか、お尋ねいたします。

3つ目に、産後ケア事業における多胎児支援として、宿泊型や日帰り型、訪問型の利用上限数を拡充する考えはないか、御見解をお聞かせください。

4つ目に、国の新事業を活用し、本市においても多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や、外出の補助、日常の育児に関する介助を行う育児サポーターを派遣し、負担感や孤立感の軽減を図る考えはないか、お尋ねいたします。

5つ目に、多胎児家庭への支援には、情報提供にとどまらず、移動が困難であるという点を踏まえて、多胎児を抱える保護者が窓口に行くことなく、訪問などによるサ

ポートで支援制度を利用できる体制が必要だと考えますが、御見解をお聞かせください。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの周知について、お伺いいたします。

子宮頸がんは、年間約1万人の女性が罹患し、約2,900人の方が亡くなるなど、重大な疾患となっています。特に最近では、20代から30代の若い女性に罹患率が高くなっており、発見がおくれれば、命や子宮を失うことになり、その後の人生に大きな影響を与えることとなります。子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス、HPVへの持続感染であることが明らかにされました。女性の約8割が、一生に一度はHPVに感染するとされています。感染しても、通常は免疫力によって自然に消滅しますが、ごく一部で感染が続くと、子宮頸がんが発症する可能性もあります。HPVの感染を予防するためには、HPVワクチン、子宮頸がん予防ワクチンを接種することが有効であり、海外の調査では、HPVワクチンの導入により、感染率が51.7から62.6%減少したとされています。

世界保健機関、WHOが接種を強く推奨し、2019年2月現在、92カ国がHPVワクチンを公費による予防接種プログラムとして導入しています。我が国でも2013年4月に、予防接種法に基づく定期接種が開始されましたが、接種後にさまざまな副反応が報告されたことにより、厚生労働省が2013年6月に、ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるよう、勧告を出し、定期接種という位置づけは変わらないものの、多くの自治体が接種対象者に対し、個別通知などによる周知を行わなくなったことで、約70%あった接種率が1%未満にまで落ち込み、現在でもその低迷状態は続いています。

このような状況の中、厚生労働省は、HPVワクチンの正しい理解を促すための情報提供用リーフレットを、2018年1月に改訂し、昨年8月に、各自治体での活用状況などを調査した結果を公表いたしました。約7割の自治体では、リーフレットの窓口設置・配布とウェブ掲載の両方とも行っておらず、接種希望者、対象者への情報提供に活用されていなかったことが明らかとなりました。また、国民への調査においても、回答者2,400人のうち、86.3%の方が、HPVワクチンのリーフレットを見たことがないとし、41%の方が、HPVワクチンの接種に対してわからないことが多いため、決めかねていると回答し、情報不足のため、接種の可否を判断できない状況も明らかとなりました。

6年前、国が積極的な接種勧奨を中断したことで、ワクチンの存在すら知らない方もふえており、「情報不足で接種機会を失わせてもよいのか」と、実施主体である自治体が接種対象者に個別通知を送るなど、独自で情報提供する動きも広がっています。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、厚生労働省の通知により、積極的勧奨を差し控える前後の本市におけるHPVワクチンの接種率をお聞かせください。

2つ目に、国がHPVワクチンの積極的勧奨を中断している状況であるとはいえ、接種の呼びかけではなく、疾患の概要、ワクチンの有効性やリスクなど、正しい情報の提供が必要ではないかと考えますが、御見解をお聞かせください。

3つ目に、本市としてどのような方法で対象者である中学1年生から高校1年生の女子に周知をされているのか、現状をお聞かせください。

4つ目に、積極的勧奨を差し控えられていることで、自分が定期接種の対象者であることや、制度そのものを御存じない方もおられます。対象者に正しい情報を伝え、最良の選択ができるように、個別通知の実施が必要であると考えますが、御見解をお聞かせください。

5つ目に、がんの治療をされている方への就労や社会参加を支援する医療用ウィッグ購入費用の助成について、昨年の6月議会において質問いたしました。実態調査をし、検討するとの答弁でありましたが、その後の検討状況について、お尋ねいたします。

次に、防災・減災対策について、お伺いいたします。

近年、全国各地で自然災害が多発する中、適切な避難行動を促すための取り組みや避難所運営のあり方など、さまざまな課題が発生しています。被災自治体での災害対応の経験や教訓を共有し、今後の防災対策に生かすことが重要であり、例えばハザードマップの住民への周知や避難につながる活用、避難情報の発令や伝達、避難所運営のあり方、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、災害対応力の強化に向け、より一層の対策を講じる必要があると考えます。

平成30年の西日本豪雨では、避難勧告や避難指示など、さまざまな情報が自治体から発信されていましたが、必ずしも避難行動につながらず、大勢の犠牲者が出たことを受け、政府の中央防災会議の作業部会は、豪雨時の避難のあり方等について検討し、平成30年12月には、国に報告書を提出しています。報告書では、住民主体の取り組みに行政は全力で支援をするという、住民主体の取り組み強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、今後実施すべき主な対策等を取りまとめられ、速やかに実行に移すことを強く求められています。

また、2013年に策定された男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針の見直しは、現在進められているところですが、現行の指針の柱の1つに、女性や子育て家庭の視点を取り入れた避難所運営について明記されていますが、昨年の台風19号では、避難所において授乳できる場所がなかったり、生理用品が不足するなどの事態が起き、地域によって徹底されていない実態があると指摘されています。防災対策に女性の視点を生かすということは、子どもや高齢者、障がい者など、災害弱者の視点を生かすことにもつながり、防災計画などへの反映とともに、避難所における現場でも着実に実行できるよう、対策を進めていく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、迅速に避難するには、平時からの準備も欠かせません。逃げおくれゼロを目指しての地域版ハザードマップや、マイ・タイムライン作成の普及と利活用についての考えをお尋ねいたします。

2つ目に、今年度、本市において、水防法の改正に伴い、京都府が公表した、1000年に一度の確率での浸水想定に基づいて、ハザードマップを作成する予定となってい

ます。カラーユニバーサルデザインに配慮したハザードマップとして作成することはできないか、お尋ねいたします。

3つ目に、防災情報の迅速かつ確実な伝達は急務であり、特に高齢者や障がい者の方々への情報伝達手段の確保が求められています。防災情報の確実な伝達手段の1つとして、高齢者等への防災行政無線の戸別受信機を配備する考えはないか、お伺いいたします。

4つ目に、男女共同参画の視点からの備蓄品の充実や避難所運営について、本市の取り組みをお尋ねいたします。

5つ目に、コロナウイルスが終息した後のことではありますが、東日本大震災を機に広がっている、イベント中に災害発生を想定して行う「避難訓練コンサート」を実施する考えはないか、お尋ねいたします。

6つ目に、国土交通省は、令和2年度、防災機能を持つ既存の道の駅のうち、地域にとって広域的な防災拠点、災害時の復旧・復興拠点として機能する「防災道の駅」を選ぶ、新たな認定制度を創設するとしています。この制度の目的及び概要と本市の御見解をお聞かせください。

次に、プラスチックごみゼロの取り組みについて、お伺いいたします。

安価で使いやすいプラスチックは、いまや私たちの生活に欠かせないものとなっています。その一方で、不用意にポイ捨てされたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックが、ごみとして河川などを通じて海へ流れ込み、海洋プラスチック汚染の原因となっていることが、近年、地球規模で問題となっており、細分化されたプラスチック、マイクロプラスチックによる生態系への深刻な影響も懸念されています。

こうした中、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標、SDGs」のゴールの1つに、「海の豊かさを守ろう」が設定され、海洋プラスチックなどの対策に、世界が一丸となって取り組んでいくことが示され、令和元年6月29日のG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を、2050年までにゼロにすることを目指すとした「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が世界共通のビジョンとして共有されました。国内で排出されるプラスチックごみは年間約900万トン、うち400万トンが包装容器やペットボトル、レジ袋など、使い捨てプラスチックと言われています。こうしたプラスチックごみによる海洋汚染の深刻化、人体への影響などが叫ばれる中、プラスチックごみゼロ宣言を発表する自治体が増加し、マイバッグ、マイボトルの活用を初め、市民を巻き込んだ取り組みとして、チーム対抗で制限時間に決められたエリアで集めたごみの量と質を競うスポーツGOMI拾い大会、ごみ拾いにスポーツ的な要素を入れた通称スポGOMIの開催や、保育園の園児を対象に、ポイ捨て防止などをテーマにした環境紙芝居の読み聞かせの実施など、各自治体において、環境に対する意識の醸成を図るため、さまざまな取り組みを進めておられます。

本市においても、平成30年12月に、亀岡市と市議会で、かめおかプラスチックごみゼロ宣言を行い、令和2年2月には、ポイ捨て撲滅のため、議員提案で条例を制定し、市民や事業者等からも賛同の声を伺っています。かめおかプラスチックごみゼロ

宣言の具現化として、レジ袋の有料化を昨年8月から、市内店舗と連携しながら順次実施。さらに次なる世代に安心して暮らせる環境を引き継ぐため、世界に誇れる環境先進都市の実現を目指し、全国初のプラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例案を今議会に提案されているところであります。市民の方からは、プラスチックごみゼロ宣言が行われたことにより、環境への意識が高まり、ライフスタイルの見直し等につながったという声も伺い、着実にプラスチックごみゼロへの行動が広がりつつあると認識しています。

プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の制定については、これまで市民への説明、小売店等との協議の場を設けてこられました。2月28日に実施された環境厚生常任委員会と商業団体との意見交換において、代替品の確保や価格の問題、レジ袋の在庫の取り扱い、顧客とのトラブル対応など、さまざまな不安要素がぬぐい切れしていないとの声がありました。条例制定に向けては、何よりも合意形成を図ることが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例案について、市民、事業者等から出された御意見、御要望等への対応について、お尋ねいたします。

2つ目に、3月議会に提案された亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例案には、当初予定されていた施行日を明記せず、別に規則で定めてから施行するとされたことにより、不安の声をお聞きしていますが、御所見をお伺いいたします。

3つ目に、実施に当たっては、合意形成が必要だと考えますが、施行日の決定は何をもって判断されるのか、お尋ねいたします。

4つ目に、プラスチックごみゼロを目指し、市民と一体の取り組みとして、エコウォーカーを導入し、今後どのように活動を展開していく考えなのか、お尋ねいたします。

5つ目に、環境省がポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などを掲げた「プラスチック・スマート」を推進していることを踏まえ、公共施設の自動販売機でペットボトルの飲料を扱わない自治体がふえていることについて、御見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

[市長（桂川孝裕） 登壇]

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、実効性のある総合戦略とするため、今後どのように進めていくのかということですが、次期総合戦略の策定においては、多様な主体から参画を得ております。亀岡市総合戦略推進会議の御意見を伺いながら進めていくこととしており、第1回目の会議を令和2年2月17日に開催したところでございます。次期総合計画との整合性を図るため、推進会議には、亀岡市総合計画審議会策定部会の委員にも各分野の有識者として参画をいただいておりますので、次期総合計画とは、お互いに



内容や進捗状況を共有しながら、策定を進めていけるものと認識しているところでございます。

次に、「交流人口を増加させ、にぎわいを創出する」を基本目標の1つに上げ、スタジアムを中心とした具体的な対策に対し、市長の思いを問うという御質問でございます。

スタジアムを核としたまちづくりとして、亀岡駅北土地区画整理事業が進められており、またその周辺整備として、保津川かわまちづくり計画による保津川水辺公園や、京都・亀岡保津川公園の整備に取り組み、にぎわいの創出のための基盤整備を進めてきたところであります。また、駅の南側においては、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想を、今年度策定しているところでございます。土地区画整理事業地内においては、駅前広場が昨日竣工を迎えたことから、他の都市公園につきましても、令和3年度の完成、また、JR山陰線とアンダーパスによる立体交差となる都市計画道路駅北余部線については、ことしの夏ごろに開通するよう、それぞれ公共施設整備を進めているところでございます。

また、民間の土地活用につきましては、今のところ、ホテルやマンション等の進出が決まっているところで、現在、ホテル1件が建設中となっているところでございます。

保津川水辺公園につきましては、昨年度整備が完了し、多くの方々に利用されているところでございまして、また、京都・亀岡保津川公園につきましては、現在、環境保全専門家会議の委員との調整の進め方等について、協議を行っているところでございます。

スタジアム内においても、NHK大河ドラマ館がことし1月11日からオープンしておりますし、今後、京都サンガF.C.のホームゲームやスタジアムでのイベントが開催される際には、亀岡駅北駅前広場において、かめおかe c oマルシェを初めとするさまざまなイベントを開催する計画をしているところでございます。

駅の南側につきましては、来年度から亀岡駅南周辺まちなみ・まちづくり構想に基づく整備に向けて取り組むことといたしております。

このように、公共施設の整備や民間事業者による土地活用、また、スタジアム内外でのイベント等の開催により、多くの人々がスタジアム周辺に集まり、周辺エリアが活性化し、交流人口の増加、にぎわい創出につながっていくものと考えているところでございます。

次に、現時点で第1期亀岡市人口ビジョン・総合戦略の成果と課題はということでございます。

亀岡市人口ビジョンに掲載しております、平成25年3月の国立社会保障・人口問題研究所の国勢調査の人口を基礎とした推計において、令和2年、2020年の亀岡市の人口は8万8,214人とされておりました。実際には、令和2年1月1日現在の本市の住民基本台帳人口は8万8,462人と、その推計より多少は上回っているものの、依然として減少傾向は続いているところでございます。

一方、本市における観光入り込み客数は、亀岡市総合戦略における令和元年の目標値を250万5,000人としたのに対し、既に平成30年の実績が290万人を超えるなど、目標を大きく上回っており、にぎわい創出に係る施策の成果があらわれているところでございます。今後も日本全体で人口減少や東京への一極集中の進展が予想される中においては、引き続き移住・定住の促進により、本市人口の減少を和らげると同時に、人口減少にも適応したまちづくりを進めていく必要があると考えております。

次に、国は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、まち・ひと・しごと創生基本方針2019で、関係人口やSDGsなど6つの新たな視点を示しているが、本市独自の視点や施策についての考えはどうかという御質問でございます。

国においては、昨年12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。その中では、従来の4つの基本目標に加え、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という、2つの横断的な目標が新たに設定されたところであります。私が昨年の選挙で掲げました「多文化共生のまち」につきましても、まさに「多様な人材の活躍を推進する」に通ずるものでありますし、本市の特徴であります世界に誇れる環境先進都市に向けた取り組みは、「新しい時代の流れを力にする」の中に含まれる、SDGsに掲げられる持続可能なまちづくりと志を同じくするものであると考えております。

次期総合戦略の策定においては、国の第2期総合戦略や京都府の総合戦略との整合を図りながら、都市間競争に勝ち抜ける本市独自の施策を盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、保育所の短時間から標準時間保育への変更希望及び幼稚園の預かり保育希望の状況はどうかという御質問でございます。

短時間保育から標準時間保育への変更希望は、近年増加傾向にあるものの、年度後半にかけては育児休業復帰など、保護者の就労状況の変更によるものであり、一概に無償化の影響とまでは言えない状況だと考えております。市立幼稚園の預かり保育の利用については、利用人数としては昨年度同程度となっておりますが、在園児数に対する利用率としては増加していると考えております。

また、2020年度の保育入所申し込み状況はということでございますが、2020年度の一次申し込み時点の入所申込者数は全体で468人であり、前年度と比較して3歳児が約30人増加しております。これは、無償化の影響によるものと考えられております。

次に、待機児童数と保育の受け皿整備の状況はという御質問でございます。

2020年度の一次申し込みの利用調整を行ったところで、2月7日に決定時点での入所待ち児童数は48人となっております。保育の受け皿確保については、今年度に民間園、めぐみの園保育園で30人規模の分園整備を実施し、ゼロ、1、2歳児の受け皿の拡大を図ってまいるところでございます。

次に、保育人材確保と定着への取り組みはということでございます。

待機児童解消に向け、保育人材確保が急務となっていることから、令和2年度においては、保育人材確保推進経費として、2,220万円を計上しております。内容は、市

内の民間保育園等への補助事業として実施するものであり、保育士就職奨励金事業として600万円、保育体制強化事業として1,620万円を計上しております。

保育士就労奨励金事業は、民間保育園等で新たに保育士として就職する人に対し、園を通じて1人当たり20万円の就職奨励金を支給し、市外から転入し、市内の民間保育園等で就職する場合は、さらに20万円を上限として、転居支援金を支給するものであります。当該事業は、令和4年度までの時限事業として、実施してまいりたいと考えております。

保育体制強化事業は、清掃業務や給食の配膳、園外活動時の見守り等、保育周辺業務を行う者の配置費用に対し、補助を行い、保育士の負担軽減を図るものでございます。いずれも保育士確保や保育士の定着に直接資する事業として、待機児童の解消に向けた取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育の質の向上を図るための取り組みはということでございます。

公立保育所においては、今年度から保育士支援アドバイザーを配置し、若手保育士のスキルアップや離職防止に向け、相談支援の巡回を行っています。また、民間保育園等においては、国で示されるキャリアアップに伴う処遇改善を確実に実施し、保育士の質の向上、専門性の向上に向けた取り組みを進めていただいているところでございます。

次の大津市の事故を受け、本市の安全対策はどのように実施されているのかということでございますが、大津市の事故を受け、各小学校から報告された交差点等危険箇所については、現地調査を実施し、昨年6月、車両の逸脱防止策対策として3カ所にクッションドラムの仮設置を行い、本年1月下旬にガードパイプの設置を行いました。各保育施設においては、昨年6月に、施設外活動時の経路を確認し、危険な場所はルート変更の検討を行っていただいた上で、保育施設、道路管理者、警察等との合同の安全点検を実施し、対策を検討したところでございます。

各道路管理者等において実施可能な安全対策につきましては、順次、実施に向け、進めているところでございます。

また、キッズゾーンの整備やキッズガードの配置についての考え方はということでございますが、キッズゾーンの設定については、保育所等の周囲半径500メートルを原則として、道路管理者及び都道府県警察と協議の上、地域の実情に応じて設定することとなっておりますが、現時点でキッズゾーンは設定せず、昨年実施した安全点検の内容のもとに、順次安全対策の実施を進めてまいります。今後は、キッズゾーンの設定も含め、関係者と協議の上、必要な安全対策を図ってまいります。キッズガードにつきましては、さきに説明しましたが、令和2年度から民間園に対する国の補助事業である保育体制強化事業の中で、施設外活動等の見守りに係る費用についても対象とされたことから、この補助金を活用いただき、キッズガードを配置し、子どもの施設外活動の安全が図られるものと考えているところでございます。

次に、本市における多胎児出生件数の推移と多胎児家庭への支援の現状はということでございますが、多胎児出生件数の推移につきましては、平成28年度8件、平成

29年度9件、平成30年度5件、令和元年度12月現在で6件となっているところでございます。

また、多胎児家庭への支援といたしましては、通常、妊娠7カ月ごろより、全ての妊婦を対象に実施している電話相談を、状況に合わせて必要な時期に必要な数対応しているほか、出産後も訪問回数をふやして支援の充実を図っているところでございます。

あわせて、子育て支援センターや助産師会で実施している多胎児家族の交流会を紹介しているところでございます。

また、多胎妊婦健康診査を無償にする考えはないのかということでございますが、現在、14回については無料だと聞いております。京都府では、来年度から多胎妊婦の健康診査を拡充し、その費用につきましても無償とするよう、府内自治体に通知がなされたところであり、本市といたしましても、多胎妊婦健康診査の無償化に向け、現在調整を進めているところでございます。

次に、産後ケア事業における多胎児支援としての宿泊型や日帰り型、訪問型の利用上限数を拡充する考えはどうかという御指摘でございます。

本市では、産後の産婦と乳児への支援として、平成29年度から産後ケア事業を実施しているところですが、現在、多胎児家庭から利用相談はございません。その理由としましては、多胎児出産やその子育てには負担を伴うことから、多くの場合、多胎が判明した御家庭は、里帰り出産などによる家族支援体制をあらかじめ準備されているものと考えます。しかしながら、産前産後、また日々の育児の中で負担感や不安感の高まりも想定されることから、今後、利用者のニーズを的確に把握し、利用回数や利用期間など、必要に応じて施策を見直してまいりたいと考えているところでございます。

次に、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や外出の補助、日常の育児に関する介助を行う育児サポーターを派遣し、負担感や孤立感の軽減を図る考えはないかという御質問でございます。

本市では、地域における切れ目のない妊娠・出産支援を推進する目的で、平成28年度に子育て世代包括支援センターBComeを立ち上げ、翌年には産後ケアを実施するなど、妊産婦の孤立を防ぎ、子育て支援の充実を図っているところでございます。

多胎妊産婦への支援につきましても、引き続き子育て支援センター等で実施している多胎児家庭への交流会の紹介をしながら、今後、国や府の動向を勘案する中で、現在の切れ目のない支援の延長として、多胎児家庭ニーズ把握等を努めながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、多胎児を抱える保護者が窓口に行くことなく、訪問などによるサポートで支援制度を利用できるような体制が必要と考えるがという御質問でございます。

本市では、多胎妊婦にかかわらず、産婦人科クリニックや子育て支援課内等で連携しながら、窓口の対応の困難な方に、助産師や保健師による電話や家庭訪問、代理申請等で支援を進めているところであり、今後も個々のケースに合わせ、必要な支援を実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチンの接種率についてであります。平成 25 年度の接種者数は 363 人となっており、積極的勧奨の差し控え以後については、平成 26 年度に 17 人、平成 27 年度に 3 人、平成 28 年度に 8 人、平成 29 年度に 10 人、平成 30 年度に 26 人となっているところでございます。

また、正しい情報の提供が必要ではないかと考えるがという御質問でございますが、本市では、子宮頸がん予防ワクチンの効果、有効性及びリスクについて、市のホームページなどで広く市民の皆さんにお知らせをしております。また、ワクチン接種に当たっては、有効性と接種による副作用が起きるリスクを十分理解した上で、受診するよう注意喚起を行っているところでございます。

また、どのような方法で周知をしているのかという御質問ですが、本市では、子宮頸がん予防ワクチンについて、亀岡市ホームページ及び予防接種のパンフレットにより、市民の皆さんに情報提供をいたしているところでございます。

また、個別通知の実施が必要と考えるがという御質問ですが、子宮頸がん予防ワクチンについては、平成 25 年 4 月 1 日から、法律に基づく定期接種として実施しているところであります。厚生労働省から積極的勧奨を控える旨の勧告を受け、平成 25 年 6 月 14 日から積極的勧奨を差し控えられているところでございます。現在のところ、個別通知の予定はありませんが、他市の状況など情報収集をしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ウイッグ購入費用の助成についての検討状況はということでございますが、令和元年 6 月議会で御質問いただき、実態調査を行いました。がん患者の個別の情報は、個人情報保護にかかわることであり、また、治療されている医療機関も市外、府外にわたっており、対象者などを把握することは困難な状況であります。ウイッグ購入費用の助成につきましては、現時点ではその考えは持っておりませんが、今後もその動向を注視しながら、必要な対策について情報収集に努め、適正な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策の逃げおくれゼロを目指してということで、ハザードマップ、マイ・タイムライン作成の普及と活用について問うということでございます。

本市では、地域の皆さんで取り組まれる地域版ハザードマップの作成に対しては、これまでから積極的に支援・協力をしているところであり、今年度は稗田野町が取り組まれているところでございます。

地域版ハザードマップは、お住まいの地域の身近な災害危険箇所等を情報共有するため、地域ならではの言い伝えや災害経験など、地域の皆さんの視点で作成されるもので、このマップを図上演習や地域の防災訓練などで、地域での取り組みにも活用していただきたいと考えております。

また、地域版ハザードマップの次のステップとして、今年度から新たに、マイ・タイムラインの作成についても、京都府とともに協力しているところでございます。

マイ・タイムラインは、災害特性を共有する、御近所同士で声をかけ合って避難するための判断基準や経路などを決めておく計画であり、今年度は保津町で取り組んで

いただいております。今後、これらの取り組みがその他の地域にも拡大していくよう、周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、カラーユニバーサルデザインに配慮したハザードマップを作成することはできないかということでございます。

現在、本市では、水防法の改正に伴い、平成30年に京都府が公表した新たな洪水浸水想定に基づき、本年度、洪水ハザードマップを作成しているところであります。作成に当たっては、実際の災害時に利用されることを踏まえ、マップの構成や色合いの配色など、検討に当たってはできる限り配慮を行っており、どなたにも見やすく、わかりやすいハザードマップとなるよう、作成しているところでございます。

次に、防災行政無線の戸別受信機を配備する考えはということでございますが、防災行政無線の戸別受信機につきましては、災害時はもとより、日ごろの行政情報などを防災行政無線から各世帯に一斉放送するものでございます。本市の特性は、桂川に近い盆地中央部と周辺の山間地域では、必要な情報が地域によって異なる状況がございます。また、市域が広いことから、山間部の電波中継局の設置コスト等を考慮し、各世帯への情報伝達は戸別受信機ではなく、各自主防災会や消防団を中心とした従来の連絡体制の強化や、テレビのデータ放送、防災メール、SNSの活用など、多様なメディアを通じた情報発信できるよう、取り組んでいるところでございます。

また、本年度、ハザードマップと合わせて作成している総合防災ガイドブックなども御活用いただきながら、市民それぞれが最も身近な情報ソースを利用できるよう、今後も拡充に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、男女共同参画の視点から、備蓄品の充実や避難所運営について、本市の取り組みはどうかということでございますが、災害時においては、特に避難所の運営や災害備蓄品のあり方などに関しては、日ごろから暮らしの多くを担う女性の視点を生かすことが、大変重要であると考えております。昨年度には、備蓄用粉ミルクのスティックタイプへの変更を行ったところであります。令和2年度につきましては、これまでに議会でも御意見をいただきました液体ミルクの導入や、避難所での授乳や着がえに活用できるテント型の間仕切りの配備など、多様な視点から、必要な対策・対応について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、イベント中に災害発生を想定して行う避難訓練コンサートを実施する考えはないかということでございますが、避難訓練コンサートは、イベントやコンサート会場に実際に観客が入った状態で行う避難訓練であり、主催者や会場職員、観客が協力して、避難経路の確保や屋外への避難を行うもので、近年では京都市や神戸市等で実施されているところでございます。本市においては、先月オープンしたサンガスタジアムなどで、実際の災害を想定した訓練等を実施していく必要があると認識しておりますが、訓練には多くの関係機関や団体の協力が必要であることから、他の実施事例等を注視してまいりたいと考えております。

次に、「防災道の駅」制度の目的、概要と市の見解はということでございます。

防災道の駅は、平成16年、新潟県中越地震の際、道の駅が被災者の避難所、支援車両の集合場所やボランティアの宿泊に使われるなど、重要な支援拠点となった経験を

踏まえ、国土交通省が防災機能を持つ道の駅から、地域にとって広域的な防災拠点、災害時の復旧・復興拠点となり得る駅を選定する新たな認定制度であり、令和2年度から順次選定が進められているものと聞いているところであります。

本市では、ガレリアかめおかを既に指定避難所に指定し、有事の際の防災拠点として位置づけているところでありますが、制度内容や認定方法、施設整備に係る助成等、今後の情報を注視して対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、プラスチックごみゼロの取り組みについて市民、事業者等から出された意見、要望等への対応はということでございますが、市民の皆さんから出された意見、要望を集約すると、違反者の氏名公表に対する見直しは、第三者機関を設置するようにしております。

ポイ捨て対策の強化、亀岡市が一番に取り組む意義の明確化と他市との連携などが出されました。

市といたしましては、条例の中に氏名公表に関する審査会の規定を追加し、ポイ捨て対策については、議会提案により、さきの2月特別議会において、亀岡市ポイ捨て等禁止条例が制定されたところでございます。今後は本市が先例を築き、桂川流域や全国の都市との連携を図り、ネットワークを構築することで、地方から国を動かす大きな流れを創造していきたいと考えております。

また、事業者の皆様から出された意見、要望を集約すると、プラスチック製レジ袋の代替品となる紙袋の調達方法、公的補助、プラスチック製レジ袋の在庫対策、条例に関する周知期間の延長及び周知の強化、専用フリーダイヤルの設置等による対応窓口の開設が上げられています。本市といたしましては、紙袋の調達法として、可能な限りコストダウンが図れるよう、共同購入を初めとしたシステムづくりについて、亀岡商工会議所と協議を始めており、紙袋導入時のコスト負担の増加に対する緩和措置として、期間を限定した公的補助の制度設計も並行して検討を進めていきたいと考えているところでございます。

プラスチック製レジ袋の在庫については、各店舗において、在庫調整や市外の他店との融通等を検討していただくのが基本であると考えておりますが、本市としても実態を把握し、異業種での活用も含め、有効な活用方策について調査・検討を進めていきたいと考えております。

条例の周知については、施行日に向けて新たに制作した環境ロゴマークを活用しながら、市内の要所へのサイン表示や各店舗の店頭でのポスター掲示を進め、市民だけでなく、市外から来られる方々にも周知を図っていきたいと考えております。

このような対応を進めながら、市民、事業者の皆様からの問い合わせに対応できるよう、専用フリーダイヤルの設置を進め、丁寧な対応ができる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、施行日を明記せず、規則によるところになったことで不安の声があるが、見解はということです。

条例の施行時期についてであります。先ほど菱田議員にもお答えいたしましたように、これまで各分野の皆様と幅広い議論を経て、当初の条例原案では、施行期日を

令和2年8月1日、ただし公表関係規定につきましては令和3年4月1日とする案をお示しいたしました。しかしながら、これに対し、市議会の全員協議会などでさまざまな御意見をいただく中、さらに議論を深めることが必要と考え、本議会に提案した条例案では、施行期日を規則で定めることといたしたところでございます。本議会でさまざまな御意見をいただきながら、それらをしっかりと踏まえつつ、適切な施行時期を判断し、その上で市民の皆様や事業者の皆様に、施行時期を周知して、計画的な準備を進めていただくためにも、できるだけ早期に規則を制定してまいりたいと考えているところでございます。

次に、施行日の決定は何をもって判断されるのかということですが、この条例の制定、施行については、市民や事業者の皆様の合意形成が不可欠であるという考えは、当初から全く変わることはございません。それゆえに、施行日の決定については、3月議会における議論を十分に踏まえながら、適切な施行日を判断してまいりたいと考えているところでございます。

次に、エコウオーカーを導入し、どのように活動を展開していくのかという御質問でございます。

エコウオーカー事業は、ウォーキングをしながら自由なタイミングで行う新感覚のボランティア清掃活動でございます。広く市民からエコウオーカーを募集し、緩やかなネットワークを構築することで、環境美化に対する意識の共有を図り、効果的な環境美化活動を推進していきたいと考えております。なお、エコウオーカーの未来に向けての展望としては、例えばであります、清掃活動を行っていただきながら、スマートフォンで簡単にできるアプリを活用して、散乱ごみの分布データを収集していただき、そのデータを使って、人の動きと散乱ごみの分布状況を分析し、ごみ箱設置を含めた効果的なポイ捨て抑制対策を進めることなども考えているところでございます。

最後に、公共施設の自動販売機でペットボトルの飲料を扱わない自治体がふえていることについての見解はということですが、公共施設の自動販売機でペットボトルの飲料を扱わない自治体としては、昨年4月から大阪府豊中市、神奈川県鎌倉市、同年9月から、埼玉県所沢市が取り組んでおられることは確認しております。本市といたしましても、ペットボトル削減に向けた取り組みとして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆（山本由美子議員） 丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

幼児教育・保育の無償化の件ですけれども、待機児童が今、48名ということで聞かせていただきました。できましたら、年齢別の内訳を聞かせていただきたいと思います。そして、48名も待機児童があるということは、先ほど1つ、新たに民間保育園の分園をつくっていただけるとのことだったのですけれども、それをつくってもまだ



足りないということは、保育士の確保が問題になっているのか、また新たに施設が必要なのか、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

そして、幼児教育・保育の無償化に関しましては、今回、公明党が行いました実態調査に沿って質問させていただいたのですけれども、地域によってさまざまな課題があると思います。それで市長は、本市においてどのような課題があると把握されているのかということを知りたいことと、幼児教育・保育の無償化について、どのような評価をされているのかということを知りたいと思います。

多胎児家庭についての支援については、多胎妊婦の健康診査ですが、府のほうで予算計上されているということでしたが、本市では当初予算のほうに上がっていませんでしたので、確認をさせていただきました。先ほど、答弁いただきましたが、補正予算で上げていただいて、実施していただくということによろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチンの周知についてですけれども、先ほど周知のほうは、ホームページでしていますということではございますけれども、私も確認させていただきましたけれども、平成25年6月の古い資料が張りつけられていたもので、新しいものを掲載していただきたいと思います。現在、積極的勧奨を国のほうから控えるように言われているので、本市も個別通知はされていないということですが、対象になっておられる、中学1年生から高校1年生の女子に対して、これは定期接種ですので、それもA類疾病ということで、市として通知していかないといけない義務があるのですけれども、そのあたりで、個々に受ける権利がある方に、勧奨するということではなくて、通知でこういう制度があるということと、また疾病のこととか、自分が対象であるということもしっかりと伝えていただきたいと思います。このワクチンは、3回しないといけないので、1回が1万5,000円ほどかかりますので、3回しようと思ったら約5万円ぐらいかかります。対象年齢を過ぎてしまうと自己負担になりますので、高額になり、受けたくても受けられないという方もいらっしゃいますので、適切な判断ができるような材料をしっかりと対象者、また対象の保護者の方にしていただきたいと思うのですけれども、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

個別通知をするからといって、勧奨には当たらない、送る資料やその中身によって勧奨には当たらないということではございますので、そのあたりを考えてやっていただきたいと思います。

千葉県いすみ市は、接種の機会があるのを知らずに時期を逃してしまうケースが考えられるのではないかとということで、昨年7月に通知を出されています。ですので、本市もできましたら、接種の勧奨ではなくて、通知をしっかりと出して、周知をしていただきたいと思いますので、その辺、お考えを聞かせていただきたいと思います。

それと、防災道の駅は令和2年度の事業であります。2004年の新潟県中越地震のときに、被災地の道の駅が被災者の避難所としてとても役に立ったということで、復旧支援の車両の集合場所やボランティアの宿泊にも使われたりするというので、支援

拠点として使われていましたので、今回この制度を本市としてもしっかりと導入していただけるように、手を挙げていただきたいと思うのですけれども、意気込みをお願いしたいと思います。

プラスチックごみについては、何回も協議を重ねてくださっているとおっしゃっていましたが、亀岡商工会議所にも回答して下さっているのですけれども、「補助を出します」ではどのぐらいの補助が出るのかとか、「紙袋を調達します」決められた施行日までに、本当に調達できるのかとか、やはりそういう具体的なことを事業者の方は聞きたいということで、まだまだ不安は払拭されていませんので、できるだけそういう方との協議の場、意見交換の場というのをこれからもとっていただけるかどうかということを、確認させていただきたいと思います。

以上で2回目の質問、終わらせていただきます。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） まず、幼児教育・保育の無償化に伴う48名の年齢別の内訳であります。ゼロ歳児が8名、1歳児が22名、2歳児が5名、3歳児が12名、4歳児が1名、5歳児はございません。

以上でございます。

このことを思いますと、幾ら施設整備をしても、どうしてもゼロ歳児から2歳児までがどんどんふえるとなると、そこにかかる保育士の人数が大変多く必要となるということで、施設はあっても受け入れることができないというのが、民間保育園もそうですし、市立保育園でもそういう状況になっております。そういう面で、やはり保育士確保が、この無償化にとって大変重要なことだと思いますし、あわせて保育士の負担軽減というものが求められているということで、今回、軽減策としての新たな補助制度も提案させていただいているところでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私は実は、全国市長会の社会文教委員会の中で、この制度をつくる時に意見を言わせていただいた1人でございます。私は正直言いまして、現状でも、待機児童がたくさん出ている中で、もちろんその整備を進めていくとしても、やはりこの3歳児から無償になれば、そこに入れるためにゼロ歳児、1歳児、2歳児というのがふえてくるだろうと、幾ら有料でもですね。そうなったときに、本当に保育士の問題も含めて課題がありますよということをはっきり言って、私はその辺も明確に、国の方向性を出していただかないと、この制度を進めるべきではないかということ、実は全国市長会の中で申し上げた1人です。

結果として、これは進んできましたので、しかし一方では、無償化することは、子育て世代にとっては悪くはないことです。しかし一方では、せっかく子どもとお母さんが大切なその時期を過ごせる環境にあっても、逆に無償化に対して取り組まなければ損をするみたいな感覚がふえて、預けなくてよくても預けなくてはいけないみたいな、そういう逆の認識が広がるのではないかという心配をしていました。

やはり、子どもが心豊かに安心して育つためには、ある一定期間、母親の目を見て育っていく、そういう安心する環境が必要だと私は思っています。それならば、まさに国が、家で見える人に対しても保育料を払うぐらいの、そのぐらいの新たな制度をつくるべきではないかということも、国に対して私は申したところでございます。結果はそこまでいっておりませんが、私の考えとしてはそういう、幼児教育・保育の無償化についてはそのような考えを持っているということ、まずお伝えしておきたいと思えます。

2点目の子宮頸がんについてです。

うちのホームページは大変古い情報だということですので、それは早急に確認して、最新の情報を載せるように努力したいと思えます。

そして、山本議員が言われますように、中学1年から高校1年生まで、これは無償化の期間でありますから、そういう面では、判断は基本的に保護者なり、その子どもを育てる方々がすべきだと思えます。しかし一方で、情報を持っていないとか、情報がない場合には、接種したいと思ってもそういう機会に恵まれないことになる可能性がありますので、個別で送るのがいいのか、それとも学校を通じて送るのがいいのか、その辺はまだ、すぐ見解はわかりませんが、個別で送るとなれば、それなりに費用もかかりますので、そういうことを考えていかなければなりません。どのような形で情報を提供できるかということ、検討してまいりたいと考えております。

そして、防災道の駅について、ガレリアかめおかは、まさに私は防災拠点となっておりますし、防災道の駅にエントリーすべきだと考えておりますので、一度その条件を確認の上、取り組んでみたいと思えます。

そして、プラスチックごみゼロ宣言ですが、言われましたように、亀岡商工会議所からもいただいて、いろいろと亀岡市からはお伝えをしております。商店街にはいろいろな人がいて、紙袋1つにしても、多様な意見があるので、それを1つにまとめるのは大変難しい状況にあると思えます。しかし、我々が考えていますのは、基本的にこれは、国も有料化をし、我々は一定、無償配布禁止ということで、紙袋と生分解性の袋については有料で配布はOKですよということを言っています。ということは、基本的に利用者に負担がかかるということが大前提です。商業者には負担がかかるわけではない。それは有料であればですよ。けれども、やはり利用者に対しても配慮する必要があると思えますから、事業者と利用者と、利用者は利用料として払っていただくと。紙袋や生分解性の袋のことですよ。そして、それに対して亀岡市も一定、補助をしていく必要があると思えます。

しかし、それはある一定期間を限定して、周知のための取り組みということですから、それを1年間だとか、そういう形で限定して進めていく必要があると思えます。いつまでもそうする必要はないと思えますし、まさに今、環境の問題は、民間企業でもいち早くそういうアンテナを立てて取り組んでいるところは、ストローを自然のものにかえたり、また、コンビニのファミリーマートも、ことしの4月から生分解性の25%、35%のものにかえて、有料化するという方向性を出されました。また、そ

のほかでも、多くの企業でいち早くそういう取り組みが動き始めたということです。これはどういうことかという、やはり環境に配慮しない企業は淘汰されていくという、そういう時代になりつつあるということだろうと思っています。

そういう面では、亀岡の事業者を淘汰するためにそれをやろうと思っているわけではないですが、やはりそういう意思を持って、事業者もとらまえていかなければ、これからの時代は生き抜いていけないのではないかと考えています。しかし一方では、そうならないためにも、亀岡市としてもしっかりと支援策を整えていきたいと考えているところがございます。

そのほかにも、多胎児への無償化について、現在、一応基本健診については無償化にしていこうということを考えていますが、そのほかにもいろいろあります。逆に言えば、もっと前向きに考えれば、そういう1人産むのと、2人一緒に、3人になれば、それだけ経費もかかりますし、費用もかかる。そういうことを思ったときに、ではどこまで何をすればいいかということも含めて、先ほどの保育支援員を配置するというようなことも、保育といいますか、家庭での支援員を配置するということもありますでしょうし、いろいろなことがありますので、亀岡市としては、そういう多胎児のお母さんのお話を聞く中で、本当に必要な支援とは何かということを一度現状確認しながら、支援につなげていけるように取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

子宮頸がんワクチンの件、先ほどのいすみ市ですが、最終の高校1年生だけ、もれてはいけないのでということとされていますので、言うておきます。

子育て支援について、またしっかりと力を入れていただきたいと思います。私もしっかりと、これからも現場の声を届けていけるように頑張っていく決意をいたしまして、全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。